

令和5年度第6回宗像市介護保険運営協議会

議事録

日時		令和6年1月31日(水)午後6時30分～午後7時00分
会場		宗像市役所第2委員会室
出席者	委員 (五十音順)	岡山委員【副会長】、乙藤委員、木村委員、関岡委員、永戸委員、長谷川委員、平田委員、本郷委員、三宅委員【会長】
	事務局	福岡県保険医療担当部長、八木介護保険課長、西川高齢者支援課長、松井福祉政策課長、安川健康課長、豊福主幹兼地域包括ケア推進係長、副田高齢者サービス係長、山本健康サポート係長、浪瀬介護保険係長、西村審査指導係長、井上介護認定係長
会議次第		1. 開会 2. 会長挨拶 3. 議題 (1)報告事項 ①第9期宗像市高齢者福祉計画・介護保険事業計画のパブリック・コメントの実施結果について (2)審議事項 ①第9期宗像市高齢者福祉計画・介護保険事業計画(案)答申について 4. その他 5. 閉会

1. 開会

【事務局】

皆様こんばんは。定刻になりましたので、始めさせていただきます。

只今より、令和5年度第6回宗像市介護保険運営協議会を開催します。本日は、お忙しい中ご出席頂き、誠にありがとうございます。本日の司会を担当させていただきます。よろしくお願いいたします。

ここで事務局よりご報告があります。これまで介護保険運営協議会を担当しておりました介護保険課の担当が、1月1日付けの人事異動で異動になりましたので、ご報告いたします。後任につきましては、改めてご報告いたします。

それでは、事前に送付いたしました資料の確認をさせていただきます。お手元にございますか、確認をお願いいたします。資料番号は資料の右上に記載しています。

まず、A4、1枚の次第、次にA4 縦、資料1「第9期宗像市高齢者福祉計画・介護保険事業計画のパブリック・コメントの実施結果について」、A4 縦、資料2「第9期宗像市高齢者福祉計画・介護保険事業計画(案)」について(答申)、A4冊子「第9期宗像市高齢者福祉計画・介護保険事業計画(案)」です。また、本日配付しております資料が、右上に「当日配付資料」と記載があります。A3横の第9期介護保険料資料です。資料は全てお手元にありますでしょうか。

それでは、次第に沿って進めさせていただきます。まず、次第1. 開会ですが、本日の欠席者は、事前

にご連絡を頂いています鴨川委員、花田委員、姫野委員、矢島委員の4名です。従いまして、委員の過半数のご出席を頂いており、宗像市介護保険運営協議会規則第5条第3項により、定足数を満たしていますので、会議が成立していることをご報告いたします。

次に、議事録署名委員の選任です。議事録署名委員は、名簿順によりまして、今回は平田委員となっております。どうぞよろしくお願いいたします。

続きまして、次第の2.会長挨拶です。三宅会長お願いいたします。

【会長】

皆さんこんばんは。本日はお忙しい中お集まり頂きありがとうございます。前回はパブリック・コメントの案についての審議を行ってまいりましたが、今回はパブリック・コメントの実施結果及び答申ということになりますので、よろしくお願いいたします。本日もまた忌憚のないご意見、ご審議をよろしくお願いします。

さて、今回の運営協議会は第9期計画策定にあたり報告事項が1項目、ご審議頂きたい事項が1項目となっております。よろしくお願いいたします。

【事務局】

ありがとうございます。それでは、これからの進行は会長にお願いいたします。

3. 議題

(1) 報告事項

【会長】

それでは早速、議題に入ります。(1)報告事項、第9期宗像市高齢者福祉計画・介護保険事業計画のパブリック・コメントの実施結果について、事務局から説明をよろしくお願いします。

①第9期宗像市高齢者福祉計画・介護保険事業計画のパブリック・コメントの実施結果について

【事務局】

よろしくお願いいたします。私の方から、パブリック・コメントの実施結果について、ご報告させていただきます。

資料1をご覧ください。第9期計画案について、令和5年12月15日から令和6年1月15日の約1か月間、パブリック・コメントを実施しました。その結果、1人の方から8件の意見を頂きました。提出された意見及びその回答については、次のページ以降となります。事前に配付しております事業計画案の、それぞれに該当する箇所のページ数を箇所欄に、提出された意見については意見欄に、それに対する対応及び回答を記載しております。事業計画案もあわせてご覧頂ければと思います。なお、提出意見に対しては回答欄にお示した対応としたいと考えていますが、本日委員の皆様にご意見を伺った上で、市としての最終的な回答を決定したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

まず、計画書案の38ページをご覧ください。資料1の方を1枚めくって頂いて、38ページの健康づくりの取組について、高齢期に入る前の早い段階から介護予防につながる取組が必要なこと、協会けんぽとの連携についてご意見を頂きました。この内容についての対応と回答が、右側の部分となります。対応としては原案どおりとし、市では健康むななかた21の推進において、様々な団体が関

わり、幅広く市民に働きかけをしており、地域と職域の連携も進みつつある状況を踏まえて、具体的には本計画ではなく、関連計画である健康むなかつた21で、働き盛り世代などを含めた全市民に対する健康づくりの取組を展開していくことを回答としています。

次に、計画書の 45 ページをご覧ください。二つ目の意見として、④高齢者の活動の場に対する支援、(ア)老人クラブについて、老人クラブの会員者数が減少傾向にあるため、社会変化に対応したニーズの調査分析を行い、その結果を反映させる支援策が重要であるとのことご意見を頂きました。対応としては原案どおりとし、会員数の減少傾向についての全ての数値は把握できておりませんが、頂いたご意見を連合会と共有し、会員の意向に沿いながら、活動支援を行っていくことを回答としています。

次に、資料をめくって頂いて、計画書の同じ 45 ページとなります。(ウ)の交流の場づくりの推進について、実績と見込みの評価、表記がない理由と、計画書上の「見込み」の意味についてご意見を頂きました。対応としては原案どおりとし、(ウ)交流の場づくりの推進についての実績と見込みについては、連合会加入老人クラブの会員数のみの記載とすること、計画書上の「見込み」については、全体を統一して「見込み」と記載していますが、個別の施策ごとに「目標値」、「計画値」として、この計画書をもとに施策を展開していくことを回答としております。

次に、計画書の58ページをご覧ください。③就労的コーディネーターの配置について、誰を対象者として取り組むのか説明をした方がよいとのことご意見を頂きました。対応としては原案どおりとし、生活支援整備事業におけるコーディネーターであるため、対象者は高齢者としていることを回答としております。

次に、計画書の 59 ページをご覧ください。基本目標 3 認知症施策の総合的な推進の現状における1段階目について、根拠、出典を提示した方がよいのではないかというご意見を頂きました。対応としては、計画書を一部修正し、計画書の青字部分、「厚生労働省によるもの」と記載することを回答としております。

次に、資料をめくって頂いて、計画書の 76 ページをご覧ください。取組方針(4)安全につながる取組の推進について、登録者数の実績値と現状値の記載がないため、示した方がよいとのことご意見を頂きました。対応としましては、計画書を一部修正し、①災害対策の推進については、各自治会における避難訓練の実施率と、避難行動要支援者名簿登録者数の実績と見込みを追加すること、②の感染症対策の推進については、運営指導などの機会を通じた定期的な確認により、対策を促していくことを回答としています。

次に、計画書の86ページをご覧ください。人材確保策についての外国人材の環境整備について、何をするのか示しておく必要があるとのことご意見を頂きました。対応としては、市としては国や県における広域的な取組を基本として、本計画においては 86 ページに記載している様々な地域からの参入支援などに関し、第9期計画期間中に頂いたご意見も参考にしながら検討することを回答としています。

最後に、90ページをご覧ください。日常生活圏域の見直しについてご意見を頂きました。対応としては原案どおりとし、地域包括支援センターの今後の体制については、第9期計画期間中に頂いたご意見も参考にしながら検討することを回答としています。

以上が、パブリック・コメントの実施結果の報告となります。

【会長】

ありがとうございました。質問、ご意見はないでしょうか。なお議事録の作成上、発言される委員はまずお名前を名乗ってから発言をお願いします。

【委員】

45ページの老人クラブの事業について回答頂いております。ありがとうございます。まさにそのとおりでございまして、我々も会員の増強について、非常に悩んでおるところです。やはりここにも書いてありますように、老人会連合会には入らないけれども、各地域での会は持っていると。それで自治会、福祉会と一緒に活動しているというのが増えてきているわけですね。そういう意味で、連合会に入らないところが多くなっているというのが、我々もどうしたらいいのか今1番悩んでいるところです。回答はこれでいいですが、これから我々もシニア連として、各地域に出向いて、活動の推進の仕方など、また細かく指導していきたいというふうに思っています。この回答ありがとうございます。以上です。

【会長】

ありがとうございます。ほかに何かご意見等ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

では次の議題に入ります。(2)審議事項、①第9期宗像市高齢者福祉計画・介護保険事業計画(案)答申について、事務局から説明をお願いします。

【事務局】

事業計画答申案について説明させていただきます。右肩に資料2と振られています答申についての1枚紙と、先ほどより見て頂いております事業計画案、それと机の上に配付させて頂いた当日配付資料で、計画案の第5章部分に追加している箇所と、第9期の介護保険料について説明させていただきます。なお、当日配付資料の保険料の資料につきましては、今後議会での議決を経て条例改正を行う流れとなりますので、この資料につきましては本日回収させて頂きたいと思います。お帰りの際に机の上に置いたままにして、当日回収という形で取扱いをさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

それではまず資料2をご覧ください。この1枚紙に計画書を添付し、答申を行います。

次に、計画書の87ページをご覧ください。パブリック・コメント用の案では、基本的な考え方のみ示しておりましたが、変更点として87ページから114ページまでの第5章部分に、介護保険料の設定について追加修正をしております。87ページについては、介護保険料の算定の流れを追加しております。次の88ページについては、第9期「計画値」としていた部分を「見込み」に変更しているのと、(2)の要支援・要介護者認定者数の令和5年度の実績値を最新分に更新し、令和6年度以降もあわせて変更しています。

次に、89ページをご覧ください。このページには介護保険制度改正の主な内容を追加しています。こちらは7ページにあります国の基本指針を少し詳しく記載し、追加させて頂いているのと、介護給付費を算定するにあたって影響を与える介護報酬の改定について、記載を最後に追加しております。

次に、99ページをご覧ください。99ページから106ページまでが、各サービス提供見込み量算定についての内容となっております。各サービスについて赤字にしている部分を、パブリック・コメント用の推計値から変更を行っております。

次に、107ページをご覧ください。107ページから114ページまでが、介護保険事業にかかる費用と保険料の算出について追加をしております。107ページに算出の流れと、第1号被保険者の介護保険料の負担割合について記載しております。次の108ページに、介護保険料の算出方法を記載しております。

次に、109ページをご覧ください。109ページには、介護予防給付費の見込み、次の110ページには介護給付費の見込み、次の111ページに標準給付費と地域支援事業費の見込みを追加しております。109ページから111ページまでの事業費の見込みについては、認定者数の推計や各サービスの見込み量から計算し、推計している値となります。

次の112ページについては所得段階別加入者数で、介護保険料の段階とそれぞれの段階における基準所得金額、それに応じた被保険者が何人いるか推計値を記載しております。

次に、113ページをご覧ください。113ページに第1号被保険者の保険料の算出式を記載しております。次の114ページには所得段階別の介護保険料の金額を記載することになりますが、こちらについては、今のところ白紙で出させて頂いておりますが、後ほど当日配付資料で説明させていただきます。

次に、115ページをご覧ください。115ページから132ページまでが資料編となります。115ページに諮問についての資料を記載しており、次の116ページに、今回配付しております資料2の答申についての資料を追加します。次の117ページに介護保険運営協議会の規則を、次の118ページに委員名簿を記載しています。次の119ページには、事業計画の策定経過を記載しております。次の120ページから122ページまでに、先ほど報告したパブリック・コメントの実施結果の対応と回答の部分を追加します。次の123ページ以降は用語集となっており、パブリック・コメント等の案から変更ありません。

次に、皆様の机の上に置いております当日配付資料をご覧ください。こちらは第9期計画の介護保険料の資料となります。1枚めくって頂いて、1ページ目をご覧ください。第1号被保険者数と認定者数、介護保険事業費の推移として、第7期から記載しております。それぞれ上段に計画値と、下段に実績値を記載しております。第1号被保険者数と認定者数の実績値については、令和4年度までが年間平均、令和5年度については11月末時点の数値となります。第1号被保険者数については、実績値をご覧頂くとわかるように、年々増加傾向となっております。第9期も引き続き増加していくことが予想され、計画値についても、人口動向等を踏まえて推計しております。

次に、中段の認定者数の実績値については、令和3年度までは減少傾向となっておりますが、令和4年度、5年度については若干増加傾向となっており、第9期の計画値についても増加する見込みで推計しております。第8期の認定者数の実績値が計画値よりも抑えられている要因としては、介護予防・日常生活支援総合事業により、利用者がサービスを利用する際の選択肢の幅が広がったこと、介護予防事業に積極的に取り組んだことなどで、認定者数の伸びが計画値より抑えられているのではないかと考えております。次に、下段介護保険事業費については、第8期計画値よりも実績値が抑えられている要因としては、認定者数の伸びが抑えられていることと、新型コロナウイルスの影響により、利用控えなどによるものだと考えております。第9期計画値については、第8期の実績をもとに推計しています。

次に、2ページをご覧ください。介護保険料の基本的な考え方となります。介護保険料を設定する場合、介護サービス見込み量をもとに、保険給付費等の必要額を推計し、円グラフの財源内訳に基づき、第1号被保険者の介護保険料で賄うべき金額を算定することとなっています。また、資料中段の左側が国が定める標準段階となり、右側が宗像市における所得段階の設定となっております。第9期計画では、国の標準段階の見直しが行われます。見直しの内容としては、資料にありますよ

うに、①の標準段階を現在の9段階から13段階に見直すこと、②の高所得者の標準乗率の引上げ、③の低所得者の標準乗率の引下げとなっています。それに対して右側が、宗像市における所得段階の設定となります。市町村は国の標準段階に対し、段階や標準乗率を変更することができることから、第8期以前から段階を14段階としており、標準乗率も所得水準に応じた保険料となるように変更しておりました。第9期では、右側の下の図のとおり、国の標準段階に合わせつつ、これまでの14段階から16段階に変更したいと考えております。変更の内容としましては、宗像市の第8期の10段階以上の基準所得額を国に合わせております。これは宗像市の第8期の10段階については、合計320万以上400万円未満としていた基準を、第9期の10段階は、赤字のとおり420万円未満と変更しております。同様に、第8期の11段階以上についても、国の基準所得金額に合わせるように、所得段階を細分化し、第9期の11段階と13段階を新設する形となっております。また、標準乗率については、基本第8期と同様にし、新設した11段階を1.8、13段階を2.0と設定することで、全ての第1号被保険者の負担が増えない形で設定したいと考えております。

次に、3 ページをご覧ください。第9期の介護保険料基準月額の設定についてです。左側が第8期、右側が第9期となります。右側の第9期をご覧ください。第9期の図の左上にある、5,582円が、1人あたりの介護サービス見込額等を積み上げた金額となります。内訳としては、総給付費が4,984円、その他給付費で251円、地域支援事業費で347円となります。左側の第8期では5,303円になっており、第8期は介護給付費準備基金3.2億円を活用し、基準月額を5,000円としておりました。第8期の図の1番下に、第8期の保険料を設定する前の、介護給付費準備基金の令和元年度末の残高が約9億円あります。これを3.2億円取り崩す予定としておりました。しかし、結果として、第9期の図の1番下、令和4年末時点の残高は約13億3,000万円となり、逆に基金の方が約4億円ほど積み上がる形となっております。第9期におきましては、この基金残高のうち8億円を活用し、基準月額を第8期の5,000円から、4,750円に引下げを行いたいと考えております。なお、第9期では保険者機能強化推進交付金等の交付見込額についても加味し、基準月額を算定しております。

最後に4 ページをご覧ください。2 ページ目で説明しました所得段階の変更と、3 ページで説明しました基準月額を変更することで、保険料が第8期と第9期でどのように変更になるかの比較表となります。表の赤字にしている部分が、変更となる箇所です。右側の第9期の1から3段階の基準額に対する負担割合をそれぞれ引下げていること、10段階以上の細分化と標準乗率を設定していること、緑色に色づけております5段階の基準額を5,000円から4,750円に引き下げることにより、1番右側の第1号被保険者の保険料が、どの段階の人でも下がる形にしたいと考えております。

長くなりましたが、説明は以上となります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

【会長】

ありがとうございました。それではご意見、ご質問はございませんでしょうか。

【委員】

今年度というか、第8期介護保険の事業費が計画値よりも実績値が低くてかなり余裕があったところで、積立金と言ったらいいんですかね、お金が、基金残高が増えて、私も市民ですので安くなることは大変ありがたいんですけども、今後の先を考えたときに、恐らく介護事業費ってそんなに上がらないと思うんです。理由としては、サービスを提供する人がいないからです。使いたくても、それだけのサービスが提供できないので、恐らく介護事業費自体はそんなに大きく伸びないという状況が、この先10年は絶対来ると思うんですよ。それから考えると、余裕があるうちに、繰り

返ししつこくなって申し訳ないんですが、人を集めるところにお金を使って頂きたい。事業所に欲しいというよりは、宗像市に福祉人材を集めることに大きくお金を使って頂きたいという思いがあります。宗像市はしっかりして頂いているので、ここで介護給付費が下がって、払う分が減るのは本当ありがたいことなんですけど、この先10年を考えれば、多分金額を上げてても事業ができないというところまで来ていると思うので、やはりそこは大きな課題として、今回これが変更できるかどうか分かりませんが、この計画は3年ごとに見直していく中で、どんどん状況は悪くなっていく一方なので、そこに向けての何か少し、次の計画への宿題としてでも残して頂ければ、大変ありがたいなと思っています。以上です。

【事務局】

貴重なご意見ありがとうございます。推計するにあたって、やはりそういうところもあるんじゃないかという意見もでており、内部で検討しております。今まで第6回にわたって審議して頂いたこの計画案の中でも、やはり介護人材の不足に対して何か手を打たなければというところは、市としても重々承知しておりますので、それらも踏まえた上で、第9期の計画を進めていきたいと思います。よろしくお願いします。

【事務局】

人材確保につきましては、この分の予算については市の一般会計の方で、人材確保については何かしらの手当てをしていきたいと考えております。この介護保険の特別会計につきましては、皆様が使われております介護給付費に対して介護保険料をどうするのかという形の予算になりますので、ここの予算で人材確保というところはちょっと出しにくい形になりますので、市の一般会計の方から、そういった予算を今捻出できないかというところで財政当局と話をしておりますので、何かしらの対応をさせて頂きたいと思います。それは令和6年度からすぐできるものと、これから先行っていくものがあるかと思いますが、そういった形で対応させて頂きたいというふうに思っております。以上です。

【会長】

ありがとうございます。ほかにございませんでしょうか。よろしいですか。

それでは意見も出尽くして反対意見がないということであれば、答申案承認でよろしいでしょうか。

(委員承認)

ありがとうございます。それから答申については会長副会長1人ということでよろしいでしょうか。

(委員承認)

ありがとうございます。それでは審議は終わりました、その他に参ります。事務局から何かございませんでしょうか。

【委員】

いつもお世話になっております。事業計画の33ページに記載して頂いておりますが、地域で支え合う仕組みづくりというところで、「多種多様なニーズに向けた相談体制の充実」というのがあります。実際、我々現場で働いていても、高齢の方のご本人、利用者のご家族が要介護者、いわゆるキーパーソンと言われる方が精神的な障がいを患っていたり、経済的に困窮していたり、介護をするべき人を支えないといけないような現状が、私の持つケースでもあります。実際、今後もそういうケース、ヤングケアラーのことなども言われてますが、増えてくるのかなというふうに感じますので、ぜひこの計画に載せてくださるよう、相談体制の充実というのは本当にやって頂きたいというところがあります。庁内の部とか課を超えて、取り組んで頂きたいと思っています。やはり、ケアマネジャー1人の力ではなかなか解決できないという困難なケースなども増えてきていますので、今後ともチームで支え合いができればいいかなと思っておりますので、このところどうぞ今後もよろしくお願いいたします。以上です。

【会長】

ありがとうございます。ほかにございませんでしょうか。事務局からはよろしいでしょうか。

【事務局】

本日のご審議ありがとうございます。事務局の方から答申につきましてご説明をいたします。答申の日程については、事前に副市長と会長、副会長のスケジュールを調整しておりまして、2月6日火曜日の午後に、会長、副会長から副市長に対して答申を頂く予定となっております。

それでは、事務局から、委員の皆様にお礼を申し上げます。

【事務局】

最後に皆様、この第9期宗像市高齢者福祉計画・介護保険事業計画案の策定におきまして、会長、副会長をはじめ委員の皆様には、長期間、並びに今年度は6回という多くの開催にわたり熱心にご審議頂き、誠にありがとうございました。委員の皆様のおかげをもちまして、令和6年度から8年度までの3年間に渡る本事業計画案を、無事に策定することができました。心より感謝申し上げます。皆様本当にありがとうございました。

【事務局】

事務局の方から再度ご連絡をいたします。次回の運営協議会についてですが、令和5年度の実績報告等の内容で、6月に開催を予定しております。現委員の任期が6月末までとなりますので、次回が現委員での最後の開催となります。日程につきましては、改めて後日ご連絡いたします。また、地域密着型サービス運営部会の委員の皆様につきましては、グループホームが春に新規開設いたしますので、それに先立ちまして、3月下旬頃、指定申請に伴う現地確認を行いますので、こちらの方も日程が決まり次第、改めてご連絡させていただきます。

事務局からは以上です。

【会長】

ほかにないでしょうか。はいどうぞ。

【委員】

先ほど伝えれば良かったんですけど、介護者の相談支援ということがございました。私、在宅介護家族の会ひまわりで介護してるときに、いろんな相談に乗って頂いて、そこでとても心が救われてきたというか、皆さんに支えられて、介護を乗り越えられたというところがございますので、ぜひ宗像市に在宅家族介護家族の会ひまわりがあることを、また皆さんにお知らせ頂いて、社協に連絡をとれば分かると思います。利用して頂けたらありがたいなと思いますので、お伝えいたします。ありがとうございます。以上です。

【会長】

ありがとうございます。ほかによろしいでしょうか。それではこれで閉会といたしますが、会長からも一言、長時間、長期間にわたり、委員の方々には貴重なご意見、そして熱心な審議を頂き、何とか答申を行うことができるようになりました。本当にありがとうございました。御礼申し上げます。

それでは閉会といたします。お疲れさまでした。

委員 _____

委員 _____